

愛媛労働局発表  
令和6年10月29日

## 【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課

○監督課長 山内 雅史

主任監察監督官 石原 成男

電話 089(935)5203

## 「ベストプラクティス企業」との意見交換を実施します

～ 愛媛労働局長が働き方改革に積極的に取り組む（株）長浜機設（建設業）と意見交換 ～

ながはまきせつ

愛媛労働局(局長 常盤 剛史)では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月11日(月)に、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」と意見交換を行います。

令和6年4月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されていますが、建設業においては、短い工期設定による工事発注など、事業主の自主的な努力だけでは解決に至らない課題もあり、関係者の理解と協力が必要となります。

本年度は初めて、国土交通省四国地方整備局と合同で行うこととしており、対象企業からの事例発表や労働局長との意見交換の様子を公開することとしています。

愛媛労働局では、「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介することにより、県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

## 【概要】

## 1. 意見交換

日時 令和6年11月11日(月) 午後2時から約1時間

場所 松山若草合同庁舎7階共用大会議室(松山市若草町4-3)

## 2. 対象企業

名称 株式会社長浜機設

所在地 愛媛県大洲市長浜甲581番地1

代表取締役 福岡 信一(ふくおか しんいち)

労働者数 30名(令和6年9月1日時点)

事業内容 建設業

取組内容

- ・ ITツールを活用した業務プロセスの改善により、施工管理・労働時間管理等の業務を効率化(労働時間の削減を実現)
- ・ YouTubeを活用し、若者に向けた建設業のイメージアップを図るエンターテインメント性を高めた発信(6年連続で高校生を新規採用)
- ・ 40年間のキャリアパスを明確化し、社員の生活設計も含めたサポートを行う成長支援制度など社員の安心と成長を全力支援

当日取材いただく際は、前日までに右上の【照会先】へご連絡ください。

上記企業に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。